

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-14(政策4-施策①))

政策名	地方創生の推進					
施策名	「環境未来都市」構想・自治体SDGsの推進					
達成すべき目標	「環境未来都市」構想の国内外の普及展開を行うとともに、選定された「SDGs未来都市」の先導的な取組をモデル事業として選定し強力に支援することで、成功事例を創出する。また、その成功事例を普及展開することで、地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組の普及を促進して地方創生の更なる進化につなげる。					
施策の概要	【施策の概要】 環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進する。具体的には、地方創生に資するSDGsの取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する。その中で先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し資金的支援を行うとともに、「自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース」を設けて強力に支援することで、成功事例を創出する。また、「環境未来都市」構想と合わせて、自治体によるSDGs達成に向けた取組についても、地方自治体に対して普及促進活動を実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 1. 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定 地方創生分野における日本のSDGsモデルの構築に向け、優れた取組を提案する都市を公募し、平成30年6月に「SDGs未来都市」として29都市を選定するとともに、その中で特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として10事業選定し、補助金支出等の支援を行った。 2. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の設置 SDGsの国内実施の促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、平成30年8月に「環境未来都市」構想推進協議会を改組し「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置した。 3. 「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催 地方創生に資する「自治体SDGs/官民連携/国内外発信・展開」をテーマに議論し、日本における「SDGsモデル」の強みと更なる発展に向けた取組について考察し、今後開催される国際会議において、日本の「SDGsモデル」の発信に向けた提言を取りまとめることを目指すため、平成31年2月に「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」を開催した。(参加数約660人)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成29年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	72	56	532	536
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	-
		合計(a+b+c)	72	56	532	-
執行額	62	48	449	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定) 「SDGsアクションプラン2019」(平成30年12月「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
定量的指標	□	1. 都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合	1%	30%	29年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定)における「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進」において、主な重要業績評価指標として、令和2年までのKPIとして都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合:30%とされているため。												
定量的指標	□	2. 「環境未来都市」構想推進協議会(※)への参加団体数 ※H30.8月より「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に改組	255団体	330団体	28年度	令和3年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			—	—	—	—	—	270団体	285団体	—	—	—
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 環境未来都市・環境モデル都市における成功事例を含め、「環境未来都市」構想の国内外への普及展開を継続して行う。また、自治体におけるSDGs達成に向けた取組の普及展開を行うため、「環境未来都市」構想推進協議会を拡張して、SDGsに取り組む自治体や事業者等に加入いただくように働きかける。本協議会は、自治体、学術機関、民間企業等により構成される組織であり、構想の趣旨に賛同する構成団体数が増えることにより、普及展開が行われたと言える。目標値は、これまで毎年10団体程度の増加数から鑑み、年間15団体の増加を目標値として設定する。 ※改組後の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の参加団体数は、平成30年度末時点で645団体となった。												

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については目標設定年度に向け取組を推進中であり、同2については「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数が273団体となりおおむね目標達成したと考えられる。また、国際フォーラムの開催によりSDGsの普及促進活動に進展があったと考えられるため、③相当程度進展ありと判断した。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 測定指標1については目標設定年度に向けて、今まで以上に重点を置いて対応していく必要がある。同2については「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数が273団体となり、おおむね目標を達成したと考えられる。なお、今後は本協議会から改組した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」のKPIを基準として改めて推進していく。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 特になし。	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1については目標達成に向け、引き続き「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定事業により成功事例を創出する等、横展開の普及啓発を推進していく。 同2について、今後は「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」において設定された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」のKPI(令和2年度までに会員数900団体)を基に推進していく。 【根拠とした統計・データ等】 まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版	
	学識経験を有する者の知見の活用	「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定委員や「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の役員等において、学識経験を有する者を設定しており、その知見を活用している。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。		
担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-15(政策4-施策②))

政策名	地方創生の推進					
施策名	都市再生安全確保計画の策定の促進					
達成すべき目標	都市再生緊急整備地域において、首都直下地震等の大規模災害が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図る。					
施策の概要	【施策の概要】 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成することを促進し、都市の安全性の速やかな向上を図ることをもって円滑な都市再生を実現するもの。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 都市再生緊急整備協議会会議や安全確保計画部会等において、都市再生安全確保計画の作成にあたっての助言等を行い、計画策定を促進					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		当初予算(a)	38	0	0	0
	予算の状況	補正予算(b)	0	0	0	/
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	38	0	0	
執行額	10	0	0			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 都市再生基本方針の一部変更(平成24年8月10日 閣議決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						達成状況	
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					
						年度ごとの実績値					
定量的指標	□	1. 都市再生安全確保計画の作成エリア数(計画の作成を終える累計エリア数)	26年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			10	18	10	14	18	22	26		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・都市再生緊急整備地域において、大規模ターミナル駅周辺など特に機能の集積が進み、大地震発生時のリスクが高く、かつ、地方公共団体等において、都市再生安全確保計画策定に向けた意向を示している等、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリア数に基づき、「国土強靱化アクションプラン2014」における目標年限を設けており、政策評価の目標値も同様に設定。											

参考指標	1. 都市緊急整備協議会会議等を設置する累積エリア数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		14	17	18	19	21

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 都市再生安全確保計画の策定エリア数について、目標18エリアに対し、26エリアにおいて策定したことによるもの
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 都市再生安全確保計画策定エリア数の目標18エリアに対し、26エリアを策定しており、都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成することを促進し、都市の安全性の速やかな向上を図ることをもって円滑な都市再生を実現につなげることができている。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 なし
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 改善・見直し 【次期の測定指標の考え方について】 ・「国土強靱化アクションプラン2014」において、都市再生緊急整備地域では、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリア数の目標を設けてきた。 ・30年度までの目標は達成されたが、都市再生安全確保計画は地域を取り巻く状況の変化や施設整備の進捗状況を定期的に把握し、地域の災害時のリスクや防災上の資源の変化を検証すると共に、訓練等による検証結果を踏まえて、継続的に計画の改善を重ねることが重要であるため、平成31年度は、これまでに策定済である計画に対し、5年以内のPDCAサイクルの実施を目標とすることとしている。 【根拠とした統計・データ等】 なし

学識経験を有する者の知見の活用	各地域における都市再生緊急整備協議会安全確保計画部会等において、防災を専門とする大学教授等を構成員に加えることで、都市再生安全確保計画の作成にあたり専門的知見を有効に活用している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	なし
---------------------------	----

担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-16(政策4-施策3))

政策名	地方創生の推進						
施策名	地方創生リーダーの人材育成・普及の推進						
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットの発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。						
施策の概要	【施策の概要】 各自治体においては、「地方版総合戦略」に基づいて、より具体的な事業を本格的に推進する段階に入っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材を発掘・育成していく。						
	【平成30年度に実施した具体的取組】 潜在成長力のある地域企業に対して、新販路開拓等の「攻めの経営」への転身を促すとともに、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援するため、各道府県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。平成30年度は、継続的に地域企業の掘り起しを進めるとともに、人材ビジネス事業者・都市部大企業等との連携強化や、兼業をはじめとした柔軟な働き方改革の促進、地域商社・DMO等に対する人材面での支援等による地方への多様な人材還流ルートの開拓を推進した。また、地域における地方創生人材の育成に向けては、地方創生に真に必要な実践的な知識をeラーニング形式で幅広く提供する地方創生カレッジを平成28年12月に開講している。開講以降、講座の拡充に努め、平成31年3月末時点で162講座が開講している。受講者は18,672人となっており、地方創生に携わる関係者が知見を共有し、相互にアイデアを提案するためのWebサイト「地方創生「連携・交流ひろば」」の充実を図るなど、地域における地方創生人材の育成を支援している。						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			当初予算(a)	0	0	298	356
			補正予算(b)	700	0	99	
			繰越し等(c)	686	700	▲99	
			合計(a+b+c)	1,386	700	298	
執行額	1,272	700	295				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(第2章6.(1))、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」Ⅲ.2.(2)、Ⅳ.2.(1)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」Ⅳ.2.(1)						

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
□	2	地方創生カレッジの受講者数(累計)	26年度	令和元年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	□	
			0人	1万人(累計)	0	0	0	0	0		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・地方創生に真に必要な実践的なカリキュラム(eラーニング)を構築し、幅広く提供することを通じて、全国各地に地方創生を担う人材の育成・確保を図る。 ・地方創生カレッジは平成28年12月に開講しているものの、引続き、講座の拡充や有料化の実施など検討が必要な項目が多く、その影響を加味した各年度の目標設定は困難なことから、最終年度の目標値のみを設定する。											

参考指標	1. プロフェッショナル人材事業戦略拠点等を通じた成約件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		—	26件	1,006件	1,847件	2,616件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1は30年度目標比83.0%の進捗となったため。また、測定指標2は平成30年度において令和元年度の累計目標値(10,000人)に対し186.7%の進捗となったことから、上記の判断とした。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1は目標を達成できなかった。 ・本事業は、地域企業の成長戦略や課題、必要な人材像を明確化することで、人材の採用を支援する事業であるが、事業開始から4年目となる平成30年度は、地域企業の抱える潜在ニーズを引き出し、企業からの相談に対しより丁寧に対応することで、ミスマッチを極小化することに努めた観点が多かったことが要因と考えられる。相談件数は平成29年度と比較し微増していることに加え、成約件数は平成29年度を大きく上回る実績となっている。 ○測定指標2は目標を達成した。 ・開講後2～3年間で受講者10,000人を目標としていた中、開講から約1年(平成29年11月)でこの目標に到達。平成30年度は、引き続き講座を充実させるとともに、地方公共団体や、地域金融機関など地域経済を担う企業の職員に向け地方創生カレッジの普及・促進に注力したことが目標を大幅前倒して達成した要因と考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 特になし	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、さらなる実績を積み上げるべく、各拠点への支援、連携強化等により事業を推進してまいりたい。 ○測定指標2については、目標を達成したものの、引き続き、幅広い受講者層の拡大に努めることとする。 ・受講者のニーズ、「地方創生人材育成のための推進会議」における委員との意見交換、今後の各施策の展開等を踏まえ、更なる充実を図っていくことが、各自治体等における地方創生の取組を加速化・深化させるために重要であるため、引き続き推進してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 ○地方創生カレッジ受講データ (受講者の推移) <a href="https://chihousei-college.jp/transition.html">https://chihousei-college.jp/transition.html</a> (受講者の内訳) <a href="https://chihousei-college.jp/breakdown.html">https://chihousei-college.jp/breakdown.html</a>	
	学識経験を有する者の知見の活用	—	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		
担当部署名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-17(政策4-施策④))

政策名	地方創生の推進				
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進				
達成すべき目標	地方創生の推進に向けたRESASの普及促進				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野において、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣するなどRESASの普及を促進する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>地方公共団体による地方版総合戦略の策定及び実行等において、国による情報面からの支援である地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援のため、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催、④政策アイデアコンテストの開催等を実施した。</p> <p>①有識者の派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国10地域で実施した。</p> <p>②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催については、平成30年度は地方局等に政策調査員を24名配置し、全国で延べ289回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>④政策アイデアコンテストについては、平成30年12月15日に東京にて開催し、全国から832件の応募があった。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	115	146	137
		補正予算(b)	321	329	114
		繰越し等(c)	1,011	—	—
		合計(a+b+c)	1,447	475	251
	執行額	1,258	342	100	
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2018、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言				

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
定量的指標	□	1. RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	—	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	□		
			—	100			100	100	100			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生に向けた情報支援としてRESASの普及促進に取り組むこととされているため。												
定量的指標	□	2. 政策アイデアコンテストの開催回数	—	1	28年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			—	1			1	1	1			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生に向けた情報支援としてRESASの普及促進に取り組むこととされているため。												

参考指標	1. 政策アイデアコンテストの応募者数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			907件	699件	975件	832件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ① 目標超過達成 (判断根拠)
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1「RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数」については目標を達成した。</p> <p>・主要な要因としては、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制を構築していることや、各地域の経済産業局等による出前講座、地方公共団体に対し伴走型の継続的な分析・検討や「政策立案ワークショップ」等、RESASの習熟度に応じ多様なメニューを提供したことが、目標の達成に寄与したと考えられる。</p> <p>○測定指標2「政策アイデアコンテストの開催回数」については目標を達成した。</p> <p>・政策アイデアコンテストについて平成30年12月15日に東京にて開催し、全国から832件の応募があった。ポスター・チラシ・SNS等を活用した積極的な広報が、目標達成及びRESAS活用促進に寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>—</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標は、30年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。</p> <p>これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>—</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		
担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-18(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進					
施策名	国家戦略特区の推進					
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・平成30年第196回国会において、地域限定型の規制のサンドボックス制度として、関連法の事前規制の最小化を図るサンドボックス制度を導入し、国・地方・民間の三者が一体となって取り組むことで、より高度で革新的な技術の実証を加速化していくため「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(改正国家戦略特区法案)」を提出した。 ・平成31年第198回国会での法案提出に向け、新たに「地域限定型の規制のサンドボックス制度」及び第4次産業革命を体現する最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会を開催し、2月に最終報告を取りまとめ、必要な制度整備や技術的基盤の整備の検討等に取り組んだ。 ・「高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設」や「ホテルシップ(旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無窓の客室の取り扱い)」など、新たに4つの規制改革メニューが活用可能となった。 ・国家戦略特区の取組の加速化に向けて、広く周知するため、ホームページの充実に加え、facebookや新聞等の媒体等を活用した広報の強化を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	275	287	198	196
		補正予算(b)	-	-	151	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	275	287	349	-
執行額		43	92	111	-	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2Ⅱ[2]3. 国家戦略特区の推進 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) 第197回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成30年10月24日) 第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
1. 規制改革メニュー数の累計 (注) 規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したものの、全国措置されたものを含む。	□	□	1. 規制改革メニュー数の累計	26年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				28	120	-	-	75	90	100	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に創設した規制改革メニュー数は、平成26年度で28項目、平成27年度で30項目に上る。新たなステージとなる平成28年度以降は、1年あたり、集中取組期間中の年平均(約30項目)と比べ、2分の1の約15項目(平成28年度、平成29年度)、3分の1の約10項目(平成30年度～令和2年度)の創設を目指す。											
2. 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	□	□	2. 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	26年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				50	330	-	100	185	265	290	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。また、平成28年度は98件、平成29年度は50件、平成30年度は32件の事業の認定がなされた。											

参考指標	1. 世界銀行のビジネス環境ランキング	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	15位	19位	24位	26位	24位	
	2. 世界の都市総合カランキング	実績値				
26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	
4位	4位	3位	3位	3位		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	② 目標達成
		(判断根拠)	測定指標1・2とも目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成したが、目標値に及ばなかった。  ・目標値には及ばなかったが、自治体や事業者からの大胆な規制改革提案の掘り起こしを行うため、随時新規提案を受け付けし、その後国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めているところ。今後も、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置し目標の達成に寄与するよう進めていく。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。  ・事業の実施状況等について適切な評価を行うとともに、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業を見える形で実現するよう自治体等への働きかけや、特区自治体等からの相談等にきめ細かな対応したことが目標の達成に寄与したと考えられる。また、「遠隔服薬指導（テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例）」や「小規模認可保育所における対象年齢の拡大」が平成30年度に初活用されるなど、区域自治体のニーズに沿った岩盤規制改革を行ってきたことが、目標達成に大きく寄与したと考えられる。さらに、新たに5つの規制改革メニューを措置したことで、計94の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことも目標達成の要因と考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、今後も目標が達成できるよう努めていく。  ・平成30年度の目標については、目標値に及ばなかったが、引き続き、目標達成に向けて、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、今後も目標が達成できるよう努めていく。  ・平成30年度の目標については、達成することができた。引き続き、目標達成に向けて推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-19(政策4-施策⑥))

政策名	地方創生の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度においては、新たに8市の中心市街地活性化基本計画を認定し、平成29年度定期フォローアップ報告において目標達成が見込まれないと自己評価した30自治体に対し改善方策の検討について助言を行った。</p> <p>さらに、PDCAサイクルの更なる強化等を図るとともに、都市のスポンジ化に対応した遊休資産の有効活用やエリアマネジメント活動等の関連施策との連携に関する基本方針の変更を行った。</p> <p>また、稼げるまちづくりの取組の全国展開を図るため、地方都市1箇所においてセミナーを開催した。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	10	9	8	5
		補正予算(b)	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	
		合計(a+b+c)	10	9	8	
執行額	4	9	6	—		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○未来投資戦略2017(H29.6.9閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心市街地や商店街の活性化</li> </ul> <p>○まち・ひと・しごと創生基本方針2017(H29.6.9閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ、稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」の全国展開</li> </ul> <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版(H29.12.22閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等</li> </ul>					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						達成状況	
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					
						年度ごとの実績値					
定量的指標	☑	1.計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			41%	60%	60%	60%	60%	60%	60%		60%
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>計画期間終了後に市町村が行う最終フォローアップ調査において、実績値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標(居住人口、歩行者通行量、事業所数、従業者数、空き店舗数等)の割合を、施策の有用性を図る指標として設定。</p>											

参考指標	1.新たに認定された基本計画の数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		22	20	14	13	8

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 平成30年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、39指標のうち25指標で、約64%となった。年度ごとの目標値を上回ったため、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>目標達成した主な要因として、自治体が行う定期及び最終フォローアップにおける、フォローアップ実施マニュアルの改定等により促した、目標達成見通しの変更理由や目標達成ができなかった主な要因、計画変更等により状況が改善した例といった分析結果をとりまとめ、今後の施策推進の参考となるよう公表するとともに、引き続き、定期フォローアップにおいて、このままでは目標達成が見込まれないと自己評価した自治体に、個別ヒアリングを実施し、計画の見直し等について、助言を行ったことなどが考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>これまで順調に目標達成しているものの、実績値が前年度からは微増となっていることから、引き続き当該測定指標により目標達成に努めることとする。目標達成に向けては、平成31年3月に一部変更した「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」等に基づき、EBPMの観点からPDCAサイクルの更なる強化を図るとともに、引き続き市町村との適時適切な協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を促し、また、関係府省庁連絡会議による更なる連携、成功事例についての調査、分析等により、全国の取組を刺激するなど中心市街地の活性化を図る【根拠とした統計・データ等】</p> <p>中心市街地活性化基本計画 平成30年度最終・定期フォローアップ報告</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中心市街地活性化基本計画 平成30年度最終フォローアップ報告
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-20(政策4-施策⑦))

政策名	地方創生の推進										
施策名	構造改革特区計画の認定										
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。										
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度は全国各地において、「特定農業者による特定酒類の製造事業」、「特産酒類の製造事業」、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」、「児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業」等を活用した構造改革特区計画を新規で18件認定し、地域の特性にあった施策を実現することができた。その中には新たな規制の特例措置として追加された「回送運行効率化事業」に関する認定が含まれる。</p>										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
	予算の状況	当初予算(a)	14	12	11	10					
		補正予算(b)	0	-1	0	-					
		繰越し等(c)	0	0	0						
		合計(a+b+c)	14	11	11						
執行額	3	2	3								
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域法第1条 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定)										
測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
	定量的指標	☑	1. 構造改革特区計画の認定件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成状況	
				24年度	30年度	年度ごとの実績値					
				26件	23件	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
						22	25	24	23	23	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・地域活性化を図る上では、地方公共団体が作成する構造改革特区計画に対する認定数は定量的な指標であるため測定指標とする。											
参考指標	1. 規制緩和のうち全国展開された件数			実績値							
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
				11	2	3	2	0			
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)		④ 進展が大きくない							
		(判断根拠)		認定件数が18件あり、構造改革の推進において一定の効果はあったと考えられるが、目標件数に達しなかったため上記の判断とした。							
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○構造改革特区計画の認定件数については、未達成であった。 ・構造改革特区計画の実施にあたっては、構造改革特区計画の認定を行うことで実効性のある地域を対象にして認定を行っているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数が目標値を下回る結果となった。そのため、評価としては「④進展が大きくない」と考えた。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>									
次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○構造改革特区計画の認定件数は、これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほか、HPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで認知度を高め、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。 【根拠とした統計・データ等】</p>										
学識経験を有する者の知見の活用											
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html</a>										
担当部局名	地方創生推進事務局				政策評価実施時期		令和元年8月				



平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-21(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進																														
施策名	地域再生の推進																														
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。																														
施策の概要	<p>【施策の概要】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取組を支援する「地方創生拠点整備交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付を促進する「地方創生応援税制」等の支援措置を活用した地域再生計画が1,019件認定された。 また「地域再生計画の評価等に関する調査」において、事務連絡とあわせて制度の周知徹底を図るとともに、調査と並行して地方公共団体を訪問し、目標達成・未達成の要因等についてヒアリング調査を実施して現状把握及びフォローアップや助言を行うことで、地域再生制度の周知及びPDCAサイクルの強化を図った。 これらの取組を行うことで、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p>																														
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算(a)</td> <td>320</td> <td>310</td> <td>336</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>1,125</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>1505</td> <td>310</td> <td>336</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>1,346</td> <td>260</td> <td>296</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	当初予算(a)	320	310	336	384	補正予算(b)	60	-	-	-	繰越し等(c)	1,125	-	-	-	合計(a+b+c)	1505	310	336	-	執行額	1,346	260	296	-
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																											
当初予算(a)	320	310	336	384																											
補正予算(b)	60	-	-	-																											
繰越し等(c)	1,125	-	-	-																											
合計(a+b+c)	1505	310	336	-																											
執行額	1,346	260	296	-																											
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版(平成30年12月21日閣議決定)</p> <p>まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)</p>																														

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						
				基準値		目標値		年度ごとの目標値		
定量的指標	□	1. 地域再生計画の認定件数	20年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
			100件	1,170件	144件	115件	230件	1,550件	1,170件	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】				地域再生計画の認定件数が増えることにより、全国各地で地域再生の取組が実施されることに加え、成功事例等の蓄積が、その他の地域における新たな地域再生の取組の推進に寄与することが期待されるため、地域再生計画の認定件数を測定指標とした。						
定量的指標	□	2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	20年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
			65%	70%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】				認定地域再生計画に基づく事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を測定指標とした。						

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり(暫定)  (判断根拠) 測定指標2(計画期間が終了した計画の目標達成状況)については現在調査中であるが、平成30年度に実施したアンケート調査において、平成30年度終了予定の計画を含む全ての現行計画の進捗状況を調査したところ、調査実施時点で56.7%が目標を達成していると回答があった。当該調査対象には、事業の初期段階の計画も相当数含まれていることを考慮すると、今後の調査結果はより目標に近い割合の実績値が見込まれるため、「相当程度進展あり」と暫定的に判断した。 (集計予定時期:令和2年1月~2月)	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標値をわずかに下回る結果となった。 ・地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制等の支援措置を活用した地域再生計画が多くの地方公共団体で作成され、認定件数は目標値の9割弱となる1,019件であった。平成30年度からは、従来、年度当初に設けていた認定申請の時期を前年度末に前倒しする運用に変えたため、平成29年度の認定件数と比較すると少ない件数になっているが、実質的には平成29年度とほぼ同等の認定件数となっている。</p> <p>○測定指標2については平成30年度実績値を現在集計中である。 ・調査と並行して地方公共団体を訪問しヒアリング調査を実施することにより、現状把握及びフォローアップや助言を行うなどすることで、目標値の8割~9割ほどの水準を維持している。平成30年度分の実績値については令和2年1月~2月頃に集計予定である。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、平成30年度実績値等を勘案して適切な目標を設定する。 ・認定件数実績と地方創生推進交付金等の支援措置等を勘案して設定するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成26年度から29年度実績値等を勘案し、測定指標2は妥当であると考えられることから、引き続き、定期的に地方公共団体自らが現状、実施状況等を把握し、明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的に検証し、改善等を行うことができるよう情報発信していくとともに、更なる運用改善に努めていく。 【根拠とした統計・データ等】 ・地域再生計画の評価等に関する調査 報告書(平成31年3月) <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryou/h30_chosa_kekka.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryou/h30_chosa_kekka.pdf</a></p>	
学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・認定件数 認定された地域再生計画について(第48回~第51回) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html</a></p>		
担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-22(政策4-施策9))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地方の協働プロジェクトとして推進した。 また、有識者による評価調査検討会を開催し、各総合特区の目標の達成状況等について評価を行うとともに、平成31年度から新たな計画期間に入る総合特区の新計画案に必要な取組が反映されていることを確認した。 さらに17特区について現地調査を実施し、施策の実施状況の確認等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	3,191	2,171	998	793
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	929	0	0	
		合計(a+b+c)	4,120	2,171	998	
執行額	1,498	875	868			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○総合特別区域基本方針(平成23年8月15日閣議決定) 総合特区制度の導入により実現すべき目標は、国際戦略総合特区においては産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特区においては地域の活性化である。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
				-	令和元年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
				-	国際3.8点 地域3.8点	-	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	-
				-	国際4.1点 地域3.7点	-	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.7点	国際4.1点 地域3.7点	R1.10 以降確定	-
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。 【総合特区評価指標例(各特区毎に異なる)】 ・食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産物生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、人口の社会動態 【算定方法】 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数(数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2 ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価) ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4											

参考指標	1. 総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区	国際: 7特区 地域: 32特区	国際: 7特区 地域: 31特区

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)  (判断根拠) 平成30年度の評価結果については、令和元年6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て本年10月を目途にとりまとめ、公表する予定であるため、現段階では目標達成度合いの測定ができない。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、平成30年度の評価結果がとりまとめられるまでの間は、平成29年度の評価結果を踏まえ、事業を推進していく。令和元年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【根拠とした統計・データ等】 評価・調査検討会における総合特区の平成30年度評価

学識経験を有する者の知見の活用	有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「評価書」 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から「評価書」の提出を受け、有識者委員による評価・調査検討会において、評価をおこなっている。
---------------------------	--

担当部署名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-23(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を安定的かつ継続的に支援する。</li> <li>地方大学・地域産業創生交付金 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進め、地域における若者の修学及び就業を促進する。</li> </ul>					
施策の概要	<b>【施策の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。</li> <li>地方大学・地域産業創生交付金 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援する。</li> </ul>					
	<b>【平成30年度に実施した具体的取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成30年度に採択した2,452事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。</li> <li>地方大学・地域産業創生交付金については、申請があった全16団体について、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」(座長: 坂根正弘 コマツ相談役)において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」に定める10基準(評価基準: ①自立性(自走性)、②地域の優位性、③KPIの妥当性及び実現可能性、④地域全体への波及性及び大規模性、⑤事業の先進性、⑥産業振興及び専門人材育成の一体性、⑦産官学連携の実効性、⑧大学組織改革の実現可能性及び実効性、⑨事業経費の効率的な運用、⑩実施スケジュールの妥当性)に照らし、書面評価、現地評価、面接評価を実施。これを踏まえ、7団体について交付対象事業を決定した。</li> </ul>					
施策の予算額・執行額 (単位: 百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	100,050	100,036	102,238	102,527
		補正予算(b)	3,020	50,724	56,242	56,047
		繰越し等(c)	-50,724	-53,242	-56,047	
		合計(a+b+c)	52,346	97,518	102,433	
執行額	48,929	86,019	92,271			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月21日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)、経済・財政再生計画 改革工程表(2018改訂版)、第196・197回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況											
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況			
定量的指標	定量的指標	□	1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況			
				28年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○				
				100%	100%			100%	100%	100%					
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地方公共団体のKPI設定とそれに基づくPDCAサイクルの整備を前提とした地域再生法に基づく法律補助の交付金であるため。											
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況			
				28年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
				66%	77%			77%	77%	77%					
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 本交付金事業におけるKPIは、地方版総合戦略等に掲げられた地域の目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標であるため。											
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況			
				29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
				-	70	-	-	-	-	70					
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。											
基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況							
29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度									
-	70	-	-	-	-	70									
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。															

測定指標	定量的指標	□	5. 地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画における専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
				年度ごとの実績値										
				29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	—			
				—	70	—	—	—	—	70				
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
				地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。										

参考指標	□	6. 地方大学・地域産業創生交付金に関し、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標を達成した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
			年度ごとの実績値										
			29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○			
			—	100	—	—	—	—	100				
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
			日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進める上で、計画において大学組織改革を実施することを要件としているため。										

参考指標	1. 地方創生推進交付金における交付対象自治体数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				882	1,259	1,323
		実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				609	299	174

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)									
		(判断根拠)									
		測定指標1については目標を達成している。 測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していない。 測定指標(3~5)は統計等の数値が未確定のため、判定不能。 一方で、主要な測定指標(6)は目標達成できたと判断したため、この測定結果とした。									
		【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。 すべての採択事業において、アウトカムベースで設定されたKPIを基に、具体的な成果目標とPDCAサイクルを確実に行うことにより、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を安定的・継続的に支援することができている。 ○測定指標2については今後各地方公共団体における効果検証作業が完了した後に報告される予定であり、その報告内容を踏まえて令和元年度後半に国においてとりまとめる予定である。 ○測定指標3~5については確定値が出ていないため、判定不能。 確定値を待ち次第、検証を行う予定。 ○測定指標6については目標を達成した。 ヒアリング等による進捗管理や伴走支援を通じ、全ての採択事業において、大学における組織の新設、人材の招へいなど、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標が達成されていることを確認できた。									
		【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】									
		【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ○測定指標2については、各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめ、次期目標施策へ反映させることとする。 ○測定指標3~5については確定値が出た後、できる限り速やかに検証を行う。 ○測定指標6については引き続き目標達成に努める。 平成30年度は順調に進展したため、引き続きヒアリング等による進捗管理や伴走支援を行うことで、施策を着実に進展してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】									

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	----------	--------